

意見書

平成25年2月20日
北見市男女共同参画審議会
会長 川村 みどり

男女共同参画プランきたみ（以下「基本計画」という）は、北見市男女共同参画を推進するための条例（以下「条例」という）に基づき市長が定めるものであり、また、同時に市長は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画に基づき各種事業を実施しなければならない責務を擁している。

当審議会は、条例第28条の規定により、市が基本計画に基づき実施した男女共同参画に係る各事業の実施状況を調査審議した結果、審議会での意見の一致が見られたことから、以下のとおり意見を述べることにする。

以下意見

1. 市の審議会等への女性委員の登用、及び女性のいない審議会等の解消について、市政運営に女性の視点を入れることが必要との市民意識を醸成するとともに、平成29年に女性委員が40%となる状態を目指し、取り組みを強化すること。
2. 女性が働き続けるためさまざまな法整備が進められ、社会基盤の整備も行われてきているが、放課後児童対策については、安心して子どもを産み育てるうえで重要であることから、特に農山村部における実態の把握と必要な対策を行うこと。
また、子育て支援としての各種休暇制度について市民への周知と利用促進を図り、女性の社会参加と男性の家事育児参加を進めて固定的性別役割分担意識の是正を図ること。
3. 男女共同参画社会の実現には教育や啓発活動が重要である。そこで、学校教育の場においても、人権尊重を基盤とした男女平等の理念形成に小学校段階から取り組むべきである。教科指導はもとより進路指導、また特別活動の分野において、男女共同参画について自ら学び考える機会を設けるなどして、初等教育から上級教育におけるまで一貫して、固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりが主体的に生きる能力を身につける教育の充実を図ること。
4. 男女共同参画に関する社会理解を深めるため、市民が参加し考える機会となる講座や講演会を開催するなど、啓蒙啓発活動を積極的に行うこと。
5. 個人、民間団体、企業などにおける男女共同参画社会実現の模範となる取り組みを顕彰する制度の研究をさらに進めること。

北見市男女共同参画審議会委員

氏名	所属・選出団体	備考
飯田 仁美	留辺蘂自治区推薦	
川村 みどり	北見工業大学	会長
越田 喜裕	きたみらい農業協同組合	
清水 洋一	学識経験者	副会長
菅原 征子	端野自治区推薦	
飛澤 節子	北見市立小中学校長会	
原田 綾子	連合北海道北見地区連合会	
福地 博行	北見商工会議所	
松井 映美子	公募委員	
松下 倫之	常呂自治区推薦	
丸山 美奈子	北見自治区推薦	
山本 憲志	日本赤十字北海道看護大学	

五十音順
敬称略